

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月1日
【会社名】	株式会社LIXILグループ
【英訳名】	LIXIL Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 瀬戸 欣哉
【本店の所在の場所】	東京都江東区大島二丁目1番1号
【電話番号】	03(3638)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 正男
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区大島二丁目1番1号
【電話番号】	03(6706)7013
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 正男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄町8番20号)

## 1【提出理由】

2020年6月30日開催の当社第78回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2020年6月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件  
変更の理由

- ・当社は2020年12月1日（予定）をもって、当社の100%子会社である株式会社LIXILを吸収合併し、持株会社から自ら事業を行う事業持株会社へ移行いたします。この経営体制の変更に伴い、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。  
なお、現行定款第1条（商号）の変更にかかる効力は、本吸収合併の効力発生を条件として、本吸収合併の効力発生日（2020年12月1日予定）に生ずることといたします。
- ・執行役の事業年度における経営責任を明確化するために、現行定款第35条（執行役の任期）第1項を変更するものであります。  
なお、本総会の日において在任している執行役の任期については、従前の例によることとします。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、瀬戸欣哉、松本佐千夫、ファ ジン ソン モンテサーノ（Hwa Jin Song Montesano）、内堀民雄、鬼丸かおる、鈴木輝夫、西浦裕二、濱口大輔及び松崎正年を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	2,137,730	136,333	0	94.00	可決
第2号議案					
瀬戸欣哉	2,074,688	199,012	0	91.25	可決
松本佐千夫	2,130,441	143,261	0	93.70	可決
ファ ジン ソン モンテサーノ (Hwa Jin Song Montesano)	2,129,991	143,711	0	93.68	可決
内堀民雄	2,132,427	141,275	0	93.79	可決
鬼丸かおる	2,132,041	141,661	0	93.77	可決
鈴木輝夫	2,128,534	145,168	0	93.62	可決
西浦裕二	2,050,874	222,820	0	90.20	可決
濱口大輔	2,131,621	142,081	0	93.75	可決
松崎正年	2,126,686	147,015	0	93.53	可決

(注) 各議案が可決されるための要件は、次のとおりであります。

第1号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および本総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上